

# 対ボスニア・ヘルツェゴビナ 国別開発協力方針

2023年9月

## 1 当該国への開発協力のねらい

(1) ボスニア・ヘルツェゴビナは、2つのエンティティ<sup>1</sup>及びブルチュコ特別区からなる国家である。同国は、国際社会の監督の下で Dayton<sup>2</sup> 合意に基づく国家運営が期待されているが、紛争終結から四半世紀以上経過した今なお、民族的、政治的対立が存在し、このことが政治的安定と経済発展の障害となっている。我が国は、紛争終了後から和平履行委員会の一員として、一貫して Dayton 合意履行への貢献を行うとともに、社会経済の発展を支援している。

(2) ボスニア・ヘルツェゴビナの安定的な発展は、地政学的観点からも、西バルカン地域、ひいては欧州地域全体の安定にとり極めて重要である。その観点から、EU は 2022 年 12 月に EU 加盟候補国の地位を付与した。ボスニア・ヘルツェゴビナは、EU 加盟に向けた取り組みを進めようとしているものの、同国の民族的、政治的対立から、環境問題を含めた EU 基準の達成や経済社会改革の遅れ、外国投資の低迷、それにとまなう経済発展の阻害が指摘されている。特に EU や英米を中心に、政治社会面での改革・法的整備への支援や経済的支援がなされており、我が国も、国際社会の責任ある一員として、同国の持続可能な開発目標 (SDGs) 達成や法の支配の推進の支援を含め、同国の安定と繁栄に引き続き貢献することは意義がある。

(3) また、我が国としても、ボスニア・ヘルツェゴビナの EU 加盟プロセスの進展を促すべく、高い技術と豊かな知見を活用しつつ、人間の安全保障の向上、質の高いインフラ輸出を念頭に、協力支援を継続していく外交政策上の必要性は高い。

## 2 我が国の ODA の基本方針 (大目標) : 社会の安定化と経済発展に向けた支援

同国における持続可能な開発目標 (SDGs) の実現を目指すと共に、人間の安全保障の向上をはかり、ボスニア・ヘルツェゴビナの安定と持続的な経済成長を支援し、また、同国の EU 加盟に向けた努力を支援する。

## 3 重点分野 (中目標)

### (1) 政治社会面での安定的な発展

民族融和を念頭に置きつつ、保健衛生・教育サービスの改善、ガバナンスの強化、残存する地雷除去等の分野における支援を行う。

<sup>1</sup> 高度な自治権能を持つ行政主体

<sup>2</sup> 1995 年 11 月、米オハイオ州 Dayton で成立したボスニア・ヘルツェゴビナ包括的和平合意。これにより 3 年以上にわたる民族紛争が終息した。

(2) 持続可能な経済成長

ボスニアが有する豊かな自然、天然資源、技術、高い労働力を生かしつつ、持続可能な経済成長を達成するための支援を行う。具体的には、環境・防災、観光振興、中小企業育成、インフラ整備等の分野への支援を行う。

(3) EU加盟プロセスの進展

上記2分野への支援において、ボスニア・ヘルツェゴビナのEU加盟の促進を目指すことに加え、経済社会改革、EU基準の達成に向けてソフト面を中心に改革支援を行う。

4 留意事項

対象地域及びボシュニャク系、セルビア系及びクロアチア系の3構成民族間のバランスに特段の配慮を払うとともに、EU加盟に向けた進捗及び、同国に影響を及ぼす国際情勢にも留意する。また、西バルカン地域全体を視野に入れた案件形成にも留意する。

(了)

別紙： 事業展開計画